

## 様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

## 【受審施設・事業所情報】

事業所名称	藤白台保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 耕心会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	(園長) 大塚 雅子	
定員(利用人数)	142名(利用人数 138名)	
事業所所在地	〒 565-0873 大阪府吹田市藤白台4-8-1	
電話番号	06 - 6831 - 4500	
FAX番号	06 - 6831 - 4528	
ホームページアドレス	<a href="http://www.suitakusunoki.com/fujishirodai/">http://www.suitakusunoki.com/fujishirodai/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:fujishirodaihoikuen@gmail.com">fujishirodaihoikuen@gmail.com</a>	
事業開始年月日	2019年4月1日(公立民営移管)	
職員・従業員数※	正規 26名	非正規 23名
専門職員※	保育士 : 29名(内、常勤21名) 重複) 幼稚園教諭免許 24名 小学校教諭免許 5名 養護教諭免許 1名 介護福祉士 2名  看護師 : 1名(内、常勤 1名) 管理栄養士 : 2名(内、常勤 1名) 栄養士 : 1名(内、常勤 1名)	
	<b>[設備等]</b> 保育室 8室 (0~1歳児用 各2室、2~5歳児用 各1室) 沐浴室・調乳室・視診室 2室 乳幼児用トイレ 8ヶ所 ホール、調理室、事務所・医務室 更衣室・休憩室、倉庫、園庭ほか	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	一回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

【保育理念】 藤白台保育園は、児童福祉法、保育所保育指針を踏まえ、子どもの権利条約、児童憲章の理念に基づき、子どもたちが健やかに育ち、保護者が安心して働くことができ、地域の子育て支援ができる施設を目指します。

保育にあたっては、恵まれた自然環境を活かし、地域とのつながりを大切にし、子どもたちの健やかな育ちと幸福のために、日々努力します。

【保育方針】 心優しく素直でねばりある子どもを育てます。

- 【保育目標】
- ・心身の健全な発育をめざします。
  - ・仲間と交わる楽しさを体感させます。
  - ・自然に触れる体験を大切にします。
  - ・乳幼児期ならではの生活を大切にします。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

① 近隣に自然豊かな公園を有し、地の利を生かした保育を行っている。季節の花、果実、生物に触れながら感性を育み、また自然道を歩行したり、斜面をよじ登ったりする中で探求心を高め自然の中で仲間と一緒に身体を使って遊ぶことを体感できる保育を行っている。

また、法人の保育方針にある“ねばりある子どもを育てる”というところが大きな特徴であり大事にしているところである。それは遊びを中心とした様々な経験を通して、“おもしろそう、やってみたい”という意欲を引き出し、満足感を重ねていくことで自信を育み、次第に成功体験だけでなく少し難しいことにぶつかる経験から、子ども自ら主体的に考え、試し、粘り強く挑戦していく保育を行っている。

② 男性が多いだけでなく、社会人経験を経た保育士、海外で保育経験のある保育士、修士の学位を持つ保育士、元棋界にいた保育士など、様々な経験を積んだ職員、個性豊かな職員を多く有しており、それぞれの職員の個性やスキルを保育に活かすことができる。

また、法人で立ち上げた学会や勉強会を開催し、幼児教育だけでなく、小中大学の教員との意見交流も行い、教育の連続性についても意識して保育を行っている。

③ 民営化以前に地域子育て支援拠点となっていたこと、また、近隣に保育や子育て支援を行う施設が少なく、地域の子育て支援ニーズの高い地域であることから、継続して地域子育て支援事業に力を入れている。育児教室、赤ちゃん会、園庭開放、行事開放を行い、あそびや場所の提供を行っている。地域で同年齢の子どもを持つ親がつながりを持てるようにサークル発足の支援や活動場所の提供も行っている。

また、支援の必要な場合には民生委員・児童委員、福祉委員、地域子育て支援センター、保健センターなどと連携を図り、地域資源を活用しながら支援を行っている。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和2年7月17日～令和3年3月5日
評価決定年月日	令和3年3月8日
評価調査者（役割）	1701C029（運営管理委員） 1401C047（運営管理・専門職委員）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

- ・社会福祉法人 耕心会（法人）を母体とする藤白台保育園（園）は、法人が大阪府吹田市において運営する大小5ヶ所の保育園の一つである。法人は、市の公立保育所の民営化に伴い2019年に園を、翌2020年にさらに1カ所の民営化を引き受けている。
- ・園は、かつて千里ニュータウン開発や大阪万博（日本万国博覧会）が開催された千里丘陵に位置し、最寄駅から徒歩8分の距離にあり、周辺には国立大学をはじめ多くの文教施設、自然豊かな公園や閑静な住宅地などに囲まれた環境に恵まれた立地にある。  
そのため、園児は比較的広い園庭だけではなく、園の横に広がる自治会の管理地も許可を得て自由に使い、色んな遊びや捕虫網を持って虫取りなどに熱中している。また、周辺にある大小多くの公園が、園児の格好の散歩コースとなっている。
- ・民営化2年目を迎えた園では、関係者の尽力により職員のチームワークが高まりつつあり、子どもや保護者等との信頼関係も急速に醸成されつつある。園では、第一期5ヶ年計画を策定し、保育理念に基づき子どもが楽しいと思える園づくり、熱意ある職員の確保と育成、築48年の園舎老朽化対策等に一歩を踏み出したところである。
- ・法人は、元々幼児教育や保育についての勉強会が前身となって設立され、理事に多くの学識経験者を迎えており、保育の質を高めるため内外の研修等に力を入れている。また、「保育は人が行う。職員を大切にし、その職員が子どもを大切に保育する。そんな園を作りたい。」という理事長の思いが今も脈々と園に伝わっている。
- ・園の特徴の一つは、近隣との交流が盛んなことで、地域の夏祭り等に職員が園児を引率したり出店するなどで参加したり、地域の高齢者施設や障がい者施設との交流も深めている。また、自治会と協力して、盆踊り大会や市民体育祭、花を植え地域を明るくする活動にも参画している。その他地域の親子相談、赤ちゃんの駅や子ども110番として地域の子どもと家庭の支援を行っており、地域の子育て支援の拠点となっている。

## ◆特に評価の高い点

### ・書類の記録やマニュアル類の良さ：

職員会議の議事録をはじめ、苦情の記録と報告や各種委員会の記録等は、それぞれ丁寧かつ的確に、かつ子どもの保育を第一に見据えて記述されているのが、読み手にも良く判る。また「職員のしおり」は、新入職員にとって必須といえる保育関連事項が網羅的に記述されており、プライバシー配慮の項目などは職員の研修テキストとなるくらい完成度の高いものとなっている。

### ・職員の連携やチームワークの良さ：

施設長（園長）と園長を支える幹部職員（主任・副主任や主事等）の相互連携と保育現場の職員（保育士）のチームワークの良さを感じた。民営化初期にあっては、色々な所から集まった混成の職員が、民営移管中の厳しい目や向こう5年間に亘る公立時代からの制約と民営化を請け負った法人の理念・方針の狭間で苦悩したが、園長のまずは「子どもと保護者の信頼」を得ようとの方針のもと、全職員が発言し尽力した結果、今では保育の現場と事務室の先生方、双方の信頼関係も良好となり、園全体としてもチームワークの良さが出来つつあり、保護者等や地域及び関係団体との信頼関係が強化てきてている。

### ・地域社会との交流と貢献：

子どもの地域との交流のほか、園が引き続き地域の子育て支援事業に注力し、園庭開放や育児教室を積極的に行っている。また、市や各種福祉団体と協働して、子どもと家庭の支援等に協力し貢献している。

### ・子どもへの姿勢の良さ：

子どもへの姿勢は、身近な大人として丁寧な対応を心掛け、一人ひとりを大切にしようとする確かな方向性があり、子どもを尊重する保育が構築されている。

## ◆改善を求められる点

### ・情報公開に向けホームページ（HP）等の積極活用を期待：

園ではHPを開設しているが、内容の充実が急がれる。Web（YouTube）などで動画配信も行っていて保護者にも好評であるが、保護者や保護者以外の人から広くアクセスしやすいようウェブサイトを一元化し、園の存在感を一層高めるよう努力することを望む。

### ・総合人事制度の早期確立を期待：

法人は、この2年間で2ヶ所の民営化保育園を運営することになり、職員数も3倍に膨らみ、今や総合的な人事制度を早期に立ち上げ、職員のやる気醸成や優秀な職員の確保を目指すことを望む。

### ・保育用具等の整備：

公立園の遊具等もそのまま引き継いだ形であり、物の多さを感じる。そのために、雑多な環境になっている部分もあり、遊具の整理統合（使えない遊具の撤去等）、おもちゃの適切な配置（どんな場で使い、どう片付けるか？使わないものの放置？）など保育環境の適切な整備を望む。

## ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

民営化を受託してから2年目を迎え、あらためて保育の質や利用者満足の向上に向けて、課題を認識するため、第三者評価を受審しました。受審にあたり、職員と意見を出し合い検討する中で、保育の現状を振り返ることとなり、客観的な視点を持つことで、日頃自分たちがやっている業務の意味・意義を再認識し、また今後改善すべき課題を知ることができました。また第三者評価の委員の方からもアドバイスを受けたり、他園での取り組みなどを教えていただいたりしました。今回、評価いただいた内容を真摯に受け止め、子どもたちがより良い保育園生活を送れるよう、保護者の方に安心して預けていただけるよう、日々努力していきたいと思います。

## ◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 -(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I - 1 -(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<p>• 理念や基本方針は、ホームページ、「園のしおり」や「職員のしおり」に明示しており、それぞれ社会、保護者等や職員への周知を図っている。</p> <p>• 保護者等には、入園や進級時に分かり易く作成した資料を使って説明するほか、毎日のお便りや行事などによって、日常の保育エピソード等を紹介する中で、理念や基本方針を知らせ周知を図っている。</p> <p>• 職員には、園長が年度初めの職員会議において、理念に基づく職員像を示し行動規範について説明している。保育方針や保育目標は、職員が日々確認できるよう職員室に掲示し周知に努めている。</p>	
I - 2 経営状況の把握		評価結果
I - 2 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I - 2 -(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<p>• 福祉事業全体の動向は、法人の施設長（園長）会議や各種団体会合への参加で把握に努めている。引き続き動向を把握のうえ、園の運営に活かす事を望む。</p> <p>• 地域の福祉動向については、市の福祉委員会や自治会の集会等で把握し分析しており、地域のマンション建設による転入世帯急増に伴う待機児童解消や子育て支援の充実が不可欠と認識している。</p> <p>• 園の保育利用者や保育コストの推移は、定期的に把握し分析しており事業報告書で公表している。</p>	
3	I - 2 -(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<p>• 園における課題は、公立保育所から民営保育園への移行期間（約1年間）中の職員や保護者等のアンケートを通して、施設の老朽化や人材育成対策等であることが明らかになっており、法人理事との共有や職員への周知を図っている。</p> <p>• 園では、施設の老朽化や人材育成対策等について今後解決策を見出したいとしているが、引き続き着実に推進することを期待する。</p>	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4 I - 3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化第一期の中長期計画（2019.4～2024.3）を策定している。計画はその概要及び保育・運営、施設と人事の3項目につき年度毎に展開している。</li> <li>・計画は、職員が作成し理事会の承認を得ている。計画は、最終年度に見直す予定であるが、毎年度末に進捗状況を評価し、必要に応じて見直すことを望む。</li> <li>・文字による中長期計画であるが、収支計画も併せ策定されることを望む。中長期計画が、具体的な成果（定性）と数値目標（定量）を設定する事で、進捗状況が客観的に評価できる内容とすることを望む。</li> </ul>	
5 I - 3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度事業計画（令和2年度）は、中長期計画を反映した具体的な内容が詳細に盛り込まれている。</li> <li>・単年度事業計画は、計画の具体的な成果（定性）と収支計画の数値目標（定量）の双方を明記する事で、誰もが客観的に評価できる内容とすることを望む。</li> </ul>	
I - 3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6 I - 3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画は、職員が参画し職員の意見を反映して策定したもので、最終的に理事会の承認を得て正式な事業計画としている。</li> <li>・事業計画は、年度末に評価を行い、次年度計画に反映している。今後は、事業計画の評価時期や見直し方法について、手順を定め文書化しておくことを望む。</li> <li>・新年度の職員会議において、職員に事業計画の説明と周知を行っている。</li> </ul>	
7 I - 3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の内、行事計画等は年度初めに保護者に案内している。</li> <li>・今後は、年度初めの保護者会等において事業計画の要点を説明するとともに、事業計画の内容を分かり易く説明した文書を配付する事を期待したい。</li> </ul>	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I - 4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の保育活動において、年間指導計画、月案、週案を作成し、立案→実施→省察→改善（P·D·C·Aサイクル）を毎週クラス会議で繰り返し実施している。計画作成は、主任・副主任が相談や指導を行い、園長が最終確認を行っている。</li> <li>毎日会議で、毎日の職員の気づき、ヒヤリハット等を共有し、振り返りや改善を行い、日々保育の質の向上に取組んでいる。</li> <li>第三者評価の初受審に当たり評価チェックシートに基づく自己評価を行ったが、今後も定められた評価基準に基づき、組織としての自己評価を定期的（毎年度末）に行い、次年度計画や日々の保育活動に活かすことを期待したい。</li> </ul>	
9	I - 4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価に基づく課題を把握・分析し、文書化し職員会議等で共有している。</li> <li>改善すべき課題については、各種委員会（プロジェクト）を立ち上げ取組んでいる。職員が主導しているプロジェクトは、行事を除き10に及ぶ。</li> <li>改善の実施状況の評価は、民営化2年目の現在は専ら改善に注力しており、評価は今年度末に実施予定という。評価の確実な実行を期待したい。</li> </ul>	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
II - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
II - 1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II - 1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設長（園長）の役割と責任は、園の運営規程（園則）及び業務分掌に明文化している。</li> <li>園長不在時にあっては、主任が園長の職務を代行することを業務分掌に明記している。園長は、そのことを会議や日常業務で職員に周知している。</li> <li>有事の際も、防犯対策マニュアル等において権限委譲を明記している。また、避難訓練は、園長不在の時に実施し有効に機能する事としている。</li> </ul>	
11	II - 1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>園長は、法人の施設長研修、その他各種研修や自己研鑽等を通して、遵守すべき法令等の理解に努めている。</li> <li>園長は、遵守すべき法令として、保育関係にとどまらず環境、防災、労務・雇用、食品衛生、消費者保護等の幅広い分野に及ぶことを理解し取組んでいる。</li> <li>園長は、遵守すべき法令等について会議等を通じ職員へ説明する事で、職員の理解を促し周知を図っている。</li> </ul>	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、年間指導計画、月案、週案及び保育日誌等を確認し、必要に応じて職員に助言したり相談を受けたり双方向の連携を重視している。また、園長は、保育リーダーを編成し、各クラスの状況の把握に努め、必要に応じ助言や意見の吸い上げを行う事で、保育の質の向上を図っている。</li> <li>・園長は、保育の質の向上を目指し様々なプロジェクト（委員会）を立ち上げ、職員の主体的な参画と実行を支援している。</li> <li>・園長は、年度の研修計画の策定を指示し、職員の外部研修への参加を推奨すると共に、園内において保育知識や技術向上のための研修等を行っている。</li> </ul>
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、業務の実効性の向上努めており、各クラスへのパソコン導入や勤怠管理のデジタル化等ICT（情報通信技術）の積極活用を担当主事に指示している。</li> <li>・園長は、各時間帯、各クラスの子どもの人数や状況を勘案しながら、フリー職員も含め適正な職員配置を考慮している。また、ノンコンタクトタイム（保育において子どもに接しない時間）確保に努め、職員の労務改善や業務効率化の整備に努めている。</li> <li>・園長は、園の課題等を法人園長会で報告し理解を求める一方、法人の人事、財務担当と連携を図り園の改善に努めている。</li> </ul>

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材計画に関わる園の基本の方針を定め、人材の確保と育成に当たっている。</li> <li>・中長期計画の人事項目に、初年度に多めの職員配置、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の配慮で離職防止、養成校との関係強化による職員採用、個性の重視、フラット型から徐々にピラミッド型への組織展開、キャリアアップ研修や地域支援員の配置等に取り組むことが記載されている。計画の着実な実行を望む。</li> <li>・人材募集には、広告掲載、就職フェア、人材紹介や派遣の受入れなど含め多角的に実施している。採用後は、法人や園での研修を行い、人材の育成に努めている。</li> </ul>

15	<p>II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	b
	<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事考課制度やキャリアパス制度を含む総合的な人事管理については、法人は市の保育所の民間移管を2年連続で引き受け、職員数が2年で3倍と急膨張する中で、早期の構築を目指しているが、もう少し時間が掛かる見通しである。</li> <li>・人事管理制度を構築中ではあるが、園長等による面談を通して、職員一人ひとりの課題や要望を把握し、園の運営や日常の保育に反映している。</li> <li>・園が求める職員像については、「職員のしおり」等に「めざす保育士像」として明示している。職員の人事基準や待遇については、就業規則及び給与規程等に明確に定めており、職員に周知している。</li> </ul>	
<b>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		
16	<p>II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	a
	<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の労務管理は、主事が担当し働きやすい職場づくりを目指している。</li> <li>・職員と懇談を年2回行い、職員の働き方、保育案件や次年度への展望などを話し合い、職員の様々な意向や要望の把握に努め、勤務シフト等に反映している。</li> <li>・職員が働きやすい職場づくりに向け、ノンコンタクトタイム（子どもに接しない時間を設け保育書類作成や保育準備に充てる）の導入、休暇等が取り易くなるようフリー保育士の配置などに取組んでいる。職員とのヒアリングでは、お互いの助け合いなどで働きやすい職場環境が実現している。</li> </ul>	
<b>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		
17	<p>II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	b
	<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・めざす保育士像は、「職員のしおり」や全体計画の中で明示している。</li> <li>・職員の個人面談を年2回行い、個人の保育目標を確認し、園の保育方針を重ね合わせ必要に応じてアドバイスを行っている。</li> <li>・昨年は、民営化初年度で職員も様々なところから集まった事もあり、園としての目標「子ども・保護者との信頼関係を築く」ことに注力した。職員とのヒアリングにおいても民営化初期の混乱ぶりから、今や法人・園の理念や方針を理解し、職員のチームワークが良くなっていることが確認できた。保護者等のアンケートやお迎え時の話からも園に対する感謝や期待が多く寄せられ、双方の信頼関係が築かれつつあることを実感できた。今後引き続き職員の育成を通し、子どもと保護者等との信頼が一層増すことを望む。</li> </ul>	
18	<p>II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	b
	<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「職員のしおり」や全体計画の中で、めざす保育士像を明示している。</li> <li>・園の保育に必要な職員の職種、員数及び職務内容は園則（運営規程）に明記している。</li> <li>・キャリアアップ研修については年間計画を作成し、個人別に受講研修が割り振られ、現在受講推進中である。受講日程は、今年度と来年度に分散しており、引き続き計画通り実行されることを望む。園内研修は、通常の保健安全面に加え、その時々職員に必要なスキルの養成を目指して計画している。早期実現を期待する。</li> </ul>	

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の個別得意分野や取得資格を把握しており、これらを参考に人事配置を行っている。</li> <li>配置に当たっては、職員一人ひとりの育成を考慮し、OJTが適切に実行できる担任との組み合わせにも配慮している。</li> <li>研修は、必要性に応じ計画的に園内と園外研修を実施している。今後は、非常勤職員も含め、全職員が必要な研修を受講できるよう機会の確保を望む。</li> </ul>	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>実習生受入れマニュアル（手引書）を整備し、園では法人の伝統ともいえる学生を支援する気概をもって実習生を受け入れている。</li> <li>実習生には事前のオリエンテーション等で、手引書に沿った丁寧な説明を行っている。園では、保育実習Ⅰ・Ⅱ（観察・実践）や看護実習などのプログラムを用意しており、実習指導を行うクラス担当にはリーダーが予めOJT研修を行っている。</li> <li>園では近隣大学と実習の連携を取っており、実習以外の授業等でも見学や卒論・研究などの協力を行っている。今後、実習生の受入れを継続し実績を増やす事を望む。</li> </ul>	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ（HP）で、園の保育理念・基本方針、保育園の遊びにつき公開しているが、法人系列園のHP内容（園の概要、お知らせ、入園のしおりや園内の写真等）に加え、苦情・相談体制と内容、事業計画等の掲載を期待したい。</li> <li>地域に向けて園の存在や貢献についても積極的な情報発信（印刷物や広報誌等の配布もしくはHPへの掲載）を期待する。</li> </ul>	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務、経理、取引等に関するルールは、事務マニュアルや経理規程にて明確にしており、業務分掌により主事が担当し園長が統括している。これらのルール等は、職員等への周知を行い業務の相互牽制を働くかせるとを期待する。</li> <li>園では、案件により法人の顧問弁護士や社労士等に相談し、助言を得ている。</li> <li>毎年、法人の監事による監査を受けている。</li> </ul>	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 a		
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育理念に、「地域の子育て支援」や「地域とのつながりを大切にし」など地域交流を意識した文言が挿入されており、地域との関係の基本方針は、全体計画の取り組むべき必須事項の中に地域連携として明示している。</li> <li>図書館や近隣園の子育て相談等の情報を、掲示板で保護者等に案内している。</li> <li>校区の夏祭りに出店したり、地域まつりに職員が園児の引率をするなどして参加しており、地域の障がい者施設や高齢者施設との交流も深めている。</li> <li>地域の親子相談において、療育や市の支援制度、子育て支援サービス、病院など様々な社会資源を紹介し、夫々の機関でサポートできるよう取組んでいる。</li> </ul>	
	24 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア受入れには、マニュアル（手引書）を整備している。</li> <li>実際の受入れは、民営化2年目であることやコロナ禍の現状では、保育者養成や教育の観点に限定し受入れている。コロナ禍が治まれば、ボランティア受入れ実績を徐々に増やしボランティアを園の保育に有効に活用する事を期待したい。</li> <li>近隣の中学校の職場体験は、毎年受入れている。</li> </ul>	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 a		
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の関係機関リストを作成のうえ事務所に掲示し、職員と共有する事で必要時に活用している。</li> <li>地域関係機関連絡会や福祉委員会等の種々会合に参加し情報を入手し、配付された自治・治安に役立つカードを園で活用している。「子ども110番」や「赤ちゃんの駅」事業にも参加しているが、実際の利用例は少ないのが実情である。</li> <li>虐待や要支援家庭の対応については、子ども家庭センターと連携し、定期連絡や情報提供を行っている。現状、園では虐待等に当たる事例はない。</li> </ul>	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26 II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。 a		
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>園のスペースや専門性を活かした地域の子育て支援を行っており、園庭開放、サークル支援、育児教室、夏祭り・クリスマス会等の行事開放、ベビーマッサージの実演会や図書館と連携した絵本の読み聞かせなど多岐に亘る。また、近隣に保育園が少ないとから公立こども園を中心に、周辺の保育園等が協働し地域支援している。園は市から私立の拠点園に指定されている。</li> <li>災害時の一時避難所は小学校であるが、軽度の災害であれば園が赤ちゃんの駅、子ども110番として子育て家庭の支援を行う。</li> <li>自治会と協力して、盆踊り大会や市民体育祭、花を植え地域を明るくする活動に参画している。</li> </ul>	

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉委員や民生委員が主催する市民ホールでの子育てサロンに参加し、保育園の特性を活かした手遊びなどを行っている。</li> <li>・園庭開放時や電話相談で地域の子育て相談に対応したり、必要に応じ地域保健センターや地域子育て支援センターとの協働による子育て家庭への支援を行っている。</li> <li>・地域のニーズに対応し、地域の子ども会イベントや自治会主催の祭りに職員が参加する事もあるが継続的な取り組みを望む。</li> </ul>	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>a</b>	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを尊重した保育については、園の理念、方針や全体計画の中で明示しており、毎年園長が行うエピソードを交えた研修のほか、日常保育の中で実践している。また、園のしおりに児童憲章の全文（抜粋）を掲載し、保護者等へ案内している。</li> <li>・クラス会議において、日常の活動が保育者主導になっていないか、子どもを尊重しているかチェックすると共に、職員会議で子どもへの言葉かけが適切かどうか定期的に話し合っている。</li> <li>・子どもの誕生日に胸バッジをつける事で、たくさんの友達からお祝いの言葉を貰い、「自分は大切にされている」という実感を体得する事で、子どもが互いを尊重する心を育てる取り組みを行っている。</li> <li>・性差の先入観によらない取組を「職員のしおり」の中で詳細に示し研修でも使用しており、男を最初にする名簿順や、青とピンク色による男女の区別をするなどの固定観念の排除に努めている。</li> </ul>	
29 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	<b>b</b>	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシー保護について詳述した「職員のしおり」を職員に配付しており、夏場のシャワーやプールでは外部からの目をすだれで遮断したり、トイレにドアを付けるなど子どもの生活面でのプライバシー保護に配慮している。午睡のパジャマへの着替等においてもパーティションを活用するなど一層のプライバシー保護への配慮を望む。</li> <li>・虐待防止マニュアルを整備しており、園でも家庭でも不適切事例が発生した場合の対処法をフロー図にして職員への周知を徹底している。</li> </ul>	
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b>	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園を紹介する資料は、保護者等がスマホによる情報収集が多い状況や、今回のコロナ禍で直接の来園受付を控えている中で、園としてはWeb（YouTube）による情報公開やメール等による問い合わせに注力している。</li> <li>・入園希望者に対しては、園見学も随時案内しており、見学者用のしおりを用意して丁寧な説明を行っている。（コロナ禍の現在一時停止）</li> <li>・育児相談や要配慮での入園希望者には、現在も直接来園してもらい必要な説明を行っている。</li> </ul>	

31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入園時の保護者等への説明会において、園のしおりの配付に加え図や写真を多用し分かり易く説明した資料をパワーポイント（スライド）で提示し、保護者等が保育に必要な情報を入手し、安心して子どもを預けられるように努めている。</li> <li>保育の開始・変更時には、保育者等に十分説明をしたうえで同意を文書で取り付けている。民営化後5年間は、児童への影響を最小限にとどめる対応（カリキュラムや行事等）が求められるが、法人や園の新しい試みを導入する際には保護者等への説明と同意を望む。</li> </ul>
32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園の変更に当たり、転園先への引継ぎには、転園先からの照会が無い場合についての園の対応が明確化されてないと感じた。保護者等には当園での提携書類を手渡し、転園先で提出してもらうなど、保育の継続性への配慮に期待したい。</li> <li>保育園の利用が終了した場合には、保護者等が再度必要になった場合に備え、園の連絡先や担当者等を記載した文書を手渡すことや、園の行事等への招待状を送るなどの対応も期待したい。</li> </ul>
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>民営化1年目の昨年、保護者会において利用者満足に関するアンケートを2回に亘り実施した。結果を職員会議で検討のうえ、具体的改善策（散歩、あいさつ等）については日常の保育に活かしている。</li> <li>保護者会の運営委員会に参加し、保護者会の意向の把握に努めている。</li> <li>保護者との個別懇談会を行い、保護者等の不安解消と意見聴取に努めている。</li> </ul>
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>園のしおりの「クレーム（苦情）解決委員会」項目には、趣旨・手順・体制のほか、受付担当者・解決責任者・第三者委員2名（大学助教と弁護士）の氏名・連絡先及び解決のフローチャートが記載され、保護者への周知も行っている。</li> <li>苦情を寄せた保護者へのフィードバックと苦情内容に配慮した上で法人の公表基準を明確にしている。今後は、園のHP等において苦情と解決内容を公表することを望む。</li> <li>民営化に伴う三者会議（行政・保護者・園）で、提起された事項については、改善策を実行している。</li> </ul>
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者会と年2回の意見交換や年度末のアンケート実施で、保育の改善につなげている。目安箱（みんなのこえ）を設置しており、無記名・自由記述で気軽に利用可能などを保護者会で分かり易い資料を使い説明している。</li> <li>連絡ノートに記入された情報は、クラス担任だけでなく、園の保育士、看護師や事務職員とも共有して、必要な対応にあたっている。保護者との込み入った相談等には、プライバシーに配慮し適切な場所を用意している。</li> <li>担任のシフトを工夫して、保護者のお迎え時に直接話ができるよう時間調整に努めている。今回の第三者評価アンケートには、保護者から担任と話ができないとの意見があり、今後の対応につき工夫を望む。</li> </ul>

36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者からの相談や意見に対し、フローチャートに基づいた対応を行なっており、問題解決につなげている。</li> <li>苦情処理規程マニュアルの内容に変更等の必要性が生じた際には、マニュアルの見直しを行い、各職員にも見直を周知し問題の早期解決に努めている。</li> <li>民営化2年目に入ったが、保護者の中には公立時代との違いのためか、改善内容が完全に伝わっていないのか、今回評価機関の実施アンケートには一部の保護者から戸惑いの意見があった。園全体で保護者との信頼関係を築く努力を引き続き望む。</li> </ul>	
	III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクマネジメントは、ヒヤリハット委員会、防災委員会など各種委員会（プロジェクトチーム）が設置され、それぞれ分担して、安心・安全な保育の提供に向け検討し、実際に提言や改善を行っている。</li> <li>保育日誌に記入のヒヤリハット発生状況を毎月プロジェクトチームが把握・分析を行い、発生防止の取り組みや改善・工夫を行っている。0歳児の段差解消のための用具の準備や土曜日に実施している安全点検の分担見直しを行い、全職員の意識変化を促すよう取り組みを変えるなど、業務の改善につなげている。</li> <li>毎月事例研修を行い、その時々の保育士の行動変容と意識作りが行えるように学びの場を持って、安全・安心な保育につなげている。</li> </ul>	
	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策の責任者は園長と定め、看護師の指導のもと、感染症対策マニュアルを整備し、発生防止と共に、具体的に汚物処理の取り扱いフローチャートをトイレ近くに掲示し、発生時の適切な対応に備えている。</li> <li>感染症に対する資料を「保健のしおり」として保護者に配付し、保護者の啓発に努め、発生時には保護者へのお知らせの掲示と対応を「保健だより」で連絡し、感染拡大防止を図っている。</li> <li>マニュアルの見直しを含め、看護師を中心とした研修を定期的及び発生時には随時開催して、感染防止体制の構築と保育士の意識向上に努めている。発生時には、感染拡大防止のため、保育の形態の見直しも行い拡大防止に向けて取り組みを強化している。</li> </ul>	
	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災マニュアルや防災組織を整備し、災害時における子どもの安全確保の取り組みを組織的に行っている。毎月防災訓練は、避難器具や防災グッズ、今年から準備した避難靴の確認も含め、緊急連絡カードを使っての子どもの確実な引き渡し確認まで、徹底して実施にあたっている。</li> <li>防災訓練実施の際は、消防署署員立ち合いで訓練もあり、助言を受けた内容を盛り込み次回の訓練に活かしている。連絡方法も、電話がつながりにくくなつた場合を想定して、保護者とは「よい子ネット」、職員とは「LINE」を活用している。</li> <li>備蓄リストも含め、園内の防災関連用品の一覧表も準備し点検整備を行っている。</li> </ul> <p>ただ、備蓄品が1日分なので今後のどのような数量が望ましいか園にて検討し、改善されることを望む。また、避難経路の明示がなく、災害発生時の避難経路の明示及び避難方法の改善を望む。</p>	

		評価結果
III-2 福祉サービスの質の確保		
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化2年目であり「吹田市立保育園の保育内容及び運営について」に沿って標準的な保育の実施方法が確認されている。また、引継ぎを行った職員が作成した引継ぎマニュアルの中で、園全体の活動内容や実施方法について検討し保育を進めている。</li> <li>・「職員のしおり」に具体的な内容が網羅されており、全職員がこの内容に沿って保育にあたっている。しおりには、子どもの尊重、プライバシー保護の項目も丁寧に記載されており、保育士の根幹となるよう研修を行い保育にあたっている。</li> <li>・今後は、園としての保育の在り方を再点検し、保育課程を踏まえた保育の在り方を検討する事を望む。</li> </ul>		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引継ぎした保育内容につき、今年度の保育の在り方を見直し、新たな方法を工夫して、保育の実践にあたっている。（今年度は、プール遊びの仕方などを改善した。）</li> <li>・民営化2年目なので、三者会議の内容も踏まえ改善していく体制が構築されており、今後は、保育課程との整合性を踏まえた保育の在り方についての見直しを行い、園としての保育の確立を望む。</li> </ul>		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前には、一人ひとりの子どもの成育歴を保育士はじめ看護師、栄養士がそれぞれ聞き把握に努めており、その内容を踏まえた指導計画が立案されている。</li> <li>・要配慮児の指導計画は、市から年2回派遣される臨床心理士の助言を参考にし、保護者と連絡ノートを通じて意向確認しながら、保育にあたっている。</li> <li>・指導計画の見直しは、職員会議でクラスごとの課題と個別の課題についてそれぞれ話し合いを行い、改善していく様子が見られる。</li> </ul>		
43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画は、クラスごとに立案され、副主任から指導を受け、実施する体制となっている。</li> <li>・指導計画の大幅な変更の際には、幹部会議に上程され、論議された内容を、保護者に文書で知らせ、職員会議で確認の上、保育にあたる仕組みが確立されている。（今年度は、プールの入水回数や竹馬の導入時期の変更など）</li> </ul>		

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経過記録や個別指導の記載方法を、プロジェクトチームで検討して、記録の精度の向上に努めながら、記録を丁寧に行っている。（週案の記録様式を見開きの形にして、見直しをスムーズにいくように改訂しているなど）</li> <li>・記録の取り方についても、園内で研修を重ね精度の高いものになるよう職員会議等で論議し、保育の実践にあたっている。</li> <li>・記録された内容に応じて職員会議等で話し合いを行い、職員全員で共有できる体制を取っている。</li> </ul>
45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに関する記録は、紙ベースのものは職員室内の鍵付きの保管庫に収納しており、持ち出す場合も管理者の許可を得るようにしている。</li> <li>・情報流失リスクに備え、ローカルでの保存を避けクラウドサービスの活用へ変更している。</li> <li>・民営化2年目であるが、各書類の保管方法、年限等につき細かく指定し、対応にあたっている。</li> <li>・保護者には、個人情報に関する同意書を提出してもらっており、職員にも個人情報保護についてしおりを通じて啓発し、職員会議等でも確認実施している。</li> </ul>

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育課程全体の計画は、保育所保育指針、保育理念、保育方針の趣旨を踏まえて、作成されている。</li> <li>全体の計画の保育目標は民営化2年目であるが、内容を精査した形で引継ぎを行っている。</li> <li>今後は、園の見直し際に、各年齢のねらい等との整合性や藤白台保育園が大切にしていくものを明確にした全体の計画の構築を望む。</li> </ul>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>築48年目であるため、水回りの設備配管等に不備があるが、外装や内装などは修復民営化されており、各保育室は広く確保され、日当たりも良く明るく快適な空間となっている。</li> <li>園内のプロジェクトチームの提言を受け、掃除の仕方を工夫し、手が行き届いていないと感じる部分は、土曜日に集中的に清掃にあたるなど、園内の適切な環境保持に努力している。</li> <li>幼児は、裸足で2階の保育室で生活しているが、冬場の生活場面での寒さ対策をし、衛生空間の確保は行われ、必要に応じておもちゃの消毒や布団乾燥なども実施されている。</li> </ul>	
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの発達状況・家庭環境を詳しく把握し、子ども一人ひとりに応じた保育の展開に努力している。一律の対応でなくその子の成育歴に応じた対応を心掛けている。（昼寝の安心タオルの持参許可等）</li> <li>緩やかな担当制で、子どもが安心して過ごせるような保育士の配置を行っている。（基準より多めの保育士配置）</li> <li>フリーの保育士を配置し、一人ひとりの状況に応じて対応できるように、連絡を密に取りながら、許容範囲を広げ画一的な対応で不安感を抱くことのないように保育を進めている。</li> <li>午睡時にも、優しく子守唄を保育士が口ずさみながら眠りへの誘いを行っている。</li> </ul>	
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>着替えや食事の際も、子どもが自分でできる様にマークを付けたかごの準備や配置を行い、着替えや服の片付けも自らやろうとする気持ちを促すように見やすく活動しやすい環境の整備を行っている。</li> <li>ポスターで手の洗い方の啓発や目で見て次の活動がわかるように園での生活の流れを示した点検ボードを活用して、生活のリズムの獲得に依拠した取り組みを行っている。</li> <li>5歳児には、生活カード（例年はお泊り保育への意識づけに活用している）を配付し、生活習慣を自らが意識して獲得できるような取り組みも行っている。</li> </ul>	

A⑤	A-1 - (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"><li>・遊具を子ども自らが取り出して遊べるように準備し、その時期に応じた取り組みの意識づけを行い、保育を進めている。（竹馬や天狗下駄などの準備）</li><li>・見通しを持った生活ができる様に、手順を掲示し、子ども自らが自由な中で十分に遊べる時間的な保障を確保して保育にあたっている。</li><li>・年齢に応じた公園への散歩の機会を捉え、身近な人とのかかわりや自然との触れ合いを大切にして、野菜の栽培や飼育ケースでのカブトムシの幼虫の飼育を行い、保育活動が豊かになるように工夫している。</li><li>・年齢に応じた当番活動の中で仲間とともに、いろいろな人とのかかわりを学ぶ場として活用している。</li></ul>	
A⑥	A-1 - (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"><li>・3名の乳児に1名の保育士が配置され、看護師やフリーの保育士が入るように人的に恵まれた環境である。</li><li>・2つの保育室を使って、遊びの場と食事や午睡の場を確保して、一人ひとりの発達に応じた保育が進められるよう取り組んでいる。</li><li>・連絡ノートを活用して、一人ひとり保護者との連絡を密にとり、食材や予防接種の状況を把握し、その子の育ちの見守りを大切に保育が進められている。</li><li>・成長に応じた環境の整備を行い、つかまり立ちや斜面登りの場を作ったり、一人ひとりに応じた保育を進めている。</li></ul>	
A⑦	A-1 - (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"><li>・1歳児は、1階の保育室で視診を受けた後、保育がその子に応じて進められるよう体調を考慮した食事提供や生活・遊びの展開を保育士が連携して作り上げている。</li><li>・2歳児は2階保育室で生活しているが、子どもの育ちを見据え、保育士が連携して一人ひとりの子どもの思いに寄り添えるよう保育を進めている。</li><li>・イヤイヤ期も、発達に必要な時期として保育士が意思統一して保育にあたり、探索行動や探索が戸外でもできる様に散歩の機会をとらえて活動を展開している。</li></ul>	
A⑧	A-1 - (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"><li>・各年齢に応じた保育の進め方を保育士同士で確認し、年齢に応じた活動を調整して展開している。</li><li>・一斉の保育参加だけでなく、子どもの状態に合わせて、見守りする時、仲間と一緒に活動するとき、仲間とともに活動を進めていくなど、各学年の取り組みを職員会議で共有しながら、園の保育を展開している。</li><li>・3歳児以上は連絡ノートに個別の活動が記載されなくなるので、「日々のおたり」を全員に配付して、子どもの姿を保護者に伝える努力を行っている。</li><li>・今後は、保育内容の精査を行うとともに、どのような遊具を配置し、どんな活動の展開を意図したものか職員全員で確認し、環境のマンネリ化にならない保育の展開を望みたい。（いつも同じものが出ていないか？今まで置いておくのか？など）</li></ul>	
A⑨	A-1 - (2) -⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"><li>・現在、要配慮児が3名在籍しており、その子に応じた計画を巡回相談や保健センター、発達支援センターと連携して立案し保育を進めている。</li><li>・保護者と懇談を密に行い、その子の課題を共有し、職員会議では職員全員で話し合い、園全体でその子の発達保障ができる様に保育にあたっている。</li><li>・現在、建物はバリアフリーになっていないため身体的な障がいに対する配慮等が未整備であるが、建て替えを検討しており、その際にはいろいろな障がいに対応できる建物になることを模索しており、今後の取り組みに期待したい。</li></ul>	

A⑩	A-1 - (2) -⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育時間が朝7時から夕方19時までの保育園であり、職員のシフトを調整することで、長時間保育体制を構築している。</li> <li>・長時間になる子どもの生活が引き継げるよう引継ぎノートを活用して、保護者に丁寧に伝えるように保育を進めている。</li> <li>・補食の準備はしていないが、おやつの時間を16時前に設定して対応している</li> <li>・ゆったりと過ごせるように視診室や一時保育の部屋、絵本コーナーを活用して、畳やクッションを置いたり工夫して保育にあたっている。</li> </ul>
A⑪	A-1 - (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程の中に小学校との連携を位置付け、就学を見通して保育の展開を進めている。</li> <li>・例年は、小学校との連携を活発に実施し、交流や遊びへの参加、また、保護者には小学校の教諭による就学に向けた講演なども懇談の機会に実施されている。（本年度は未実施）</li> <li>・保育士は自由参加であるが、学会や勉強会に参加して小学校の先生と交流を持つ場がある。</li> </ul>
A-1 - (3) 健康管理		
A⑫	A-1 - (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健計画を立案し、看護師が中心になり、それに沿って保育の展開を行っている。</li> <li>・保健のしおりや健康ノートを保護者に配付し、健康に関する啓発を行うと共に、感染症やSIDS(乳幼児突然死症候群)を知らせて、職員と共に取り組みを進めている。</li> <li>・SIDSのチェックは0歳児・1歳児に5分毎実施している。今後は、2歳児からはどうするのか？検討を望みたい。</li> <li>・ケガや発熱の状態を保護者に知らせるとともに、在園時の病児保育体制を進めており、保護者の就労の一助となっている。</li> <li>・現在は健康観察カードを配付し、毎朝の検温と状態のチェックを行い、保育を進めている。</li> </ul>
A⑬	A-1 - (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の内科検診、1回の歯科検診、歯科指導を保育士も一緒に参加して実施し、健診結果を健康記録として保護者に知らせ、疾病があれば、検診内容は結果のお知らせと受診結果報告で保護者に受診を促し、結果を児童票に記載している。</li> <li>・健診結果に基づき、肥満度の高い子どもや虫歯の多い子どもへの個別の対応を保育の中に工夫して取り入れている。</li> </ul>
A⑭	A-1 - (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギーがある子どもについて、医師の指示書を半年ごとに受けて、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づいて取り組みを進めている。</li> <li>・除去食や抗アレルギー薬、エピペンについても研修会を開催し対応にあたっている。</li> <li>・誤食防止のために、机の配置やトレイの色を変えたり、複数で確認した上で食事の提供を行っている。</li> <li>・アレルギーの子どものおやつの提供に際しても、アレルギーフリーの手作りおやつに変更している。</li> <li>・保護者と連携を密にして、アレルギーの状況に応じて変更するように進めるとともに、職員会議等で職員の情報共有も行っている。</li> </ul>

A-1-(4)	食事	
A⑯	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。  (コメント)	a  •食育計画を立案し、保育の中で行う栽培活動での食材の提供や、クッキングの体験を通じて、食に対する意識向上に努めている。 •食器も可愛いく、子どもの手に馴染みやすいものを準備し、グループで食事を楽しめるように楽しく会話しながら、会食を進めている。 •特に離乳食の段階では保護者からの情報提供を細かく受け、看護師や栄養士と共に、食事の進め方を検討して対応にあたっている。 •栄養士が毎月栄養だよりを発行して、子ども達の食事の様子と共に子ども達に人気の料理レシピの紹介や家庭での食の在り方について啓発活動も行っている。
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。  (コメント)	b  •衛生管理マニュアルに基づき、安心して食べれる食事の調理等に、心を砕き、栄養士や調理員も毎食子どもの食事の様子を見に行き、子ども達に声をかけながら、喫食状況を把握するなど取り組みを行っている。 •残食簿や検食簿に記録を残し、次の献立や調理の仕方について、工夫するよう努めている。 •季節感のある献立になるように、行事食（こいのぼりの形でのご飯提供やひな祭りのちらし寿司など）や夏野菜カレーなど、旬の食材にこだわった食事の提供を行っている。 •給食の献立については利用者満足度アンケート等を利用して、献立の工夫と品数やメニューの種類などに保護者の意見の取り入れを試みてほしい。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。  (コメント)	a  •連絡ノートを活用して、家庭との連携を深めるように取り組みを進めている。個別の記入が少なくなる幼児には、「日々のおたより」で子どもの生活を知らせるよう取り組みを進めている。 •年3回開催されるクラス懇談会では、子どもの生活や今後の展望等について視覚資料と共に伝えるようにしている。（本年度は、コロナ禍のため映像の配信や資料配付で連携強化を図っている） •個人懇談記録や保護者からの要望を記録に残し、対応が正確かつ迅速に進むような体制がある。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。  (コメント)	b  •担任とのコミュニケーションが取れるように、シフトを調整して送迎時に保護者との話ができる体制を作っている。 •個人懇談だけでなく、保護者の相談内容にすぐに対応できるよう体制を整備し、取り組みを進め、記録に残して職員が共有できるようしている。 •昨年度は、土曜日を利用して「ポジティブな言葉かけ」を中心とした講演会も開催し、保護者の子育ての援助も行っている。 •新体制下で、丁重にコミュニケーションを取るようにシフトの組み換えを行ない、研修を強化し職員のスキルアップを試みている。PDCAサイクル方式を取り入れ、継続した取り組みを期待する。

A⑯	A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>送迎時や着替えの際に、子どもの体表の変化や顔色など、丁寧に観察し、虐待の早期発見に努めている。</li> <li>子どもとの何気ない会話の中に、心に留めておく必要がある言葉などについて研修の場でも確認し、職員も取り組みを進めている。</li> <li>保護者支援の目的で、土曜日保育を実施し、保護者の育児の負担軽減に寄与したいと考え、取り組みを進めている。</li> <li>研修や職員会議で上程された案件について、共通理解を深めるように伝達共有に努めている。</li> </ul>	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑯	A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の自己評価は実施されている。研修も、WEBを活用して資格取得やスキルアップを図れるように体制整備も行われている。</li> <li>会議や研修もタイムスケジュールの導入やフローチャートを活用したわかりやすく身につきやすい取り組みを考えて行っている。</li> <li>保育の場面での振り返りは子どもの成長を中心に据えた見直し活動を行っており、その視点での対応を重視した内容となっている。</li> <li>民営化2年であるため、昨年度は1回の自己評価であり、今後は年度当初の目標設定、中間期の見直し、年度末の反省など、きめ細やかな体制の構築を望みたい。</li> </ul>	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A⑰	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員のしおりに体罰の禁止を記載しており、研修の場でも、お互いに意見を出し合って、柔らかな対応を実践できるよう努めている。</li> <li>就業規則に体罰禁止の記載がなく、今後は法人とも協議の上、明記されることを望む。</li> </ul>	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	藤白台保育園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	109世帯中67世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、または郵便で評価機関へ直接返送してもらう方法を探った。)

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、保育園を利用している子どもの保護者世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内67通を回収した。回収率は、61.5%であった。

○回答の内、満足度90%の項目は、下記の9項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○回答の内、満足度80%以上の項目は、下記の3項目であった。

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。

・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。

○回答の内、満足度70%以上の項目は、下記の2項目であった。

- ・保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行なったりしていますか。

□保護者による自由記述はA4用紙15頁にも及び、その一部を抜粋すると次の通りであった。

#### 【保育園の特徴など】

- ・先生方が保護者にも子どもにも寄り添ってくれる。担任以外の先生からも名前を呼んでもらったり...保育士さんって嬉しいと思った(複数)。
- ・縁が多く公園も近くにあり、園庭も広いため身体を使った遊びや散歩など伸び伸び生活できる(複数)。室内でも小麦粉や色水など感触遊びや五感を使った遊びをしてくれる。
- ・給食が充実して美味しい。
- ・民営化に伴い、丁寧な説明やお便り等で先生方の考え方、思いがよくわかり安心して預けることが出来ています(複数)。写真がネット販売になったり、休園期間中の「おうち園」(動画配信)があったり、とても助かっています(複数)。

#### 【園から保護者に知らせて欲しい保育内容など】

- ・日常の子どもの様子、食事の様子(時間が掛かっている、好き嫌い、食べ残しをしていないか)、友達との関りやトラブル、どんな遊びをしてどんな様子だったか、など知りたい。

#### 【園にして欲しい・して欲しくないサービスなど】

- ・施設が古すぎる、せめてトイレ・水道を改修して欲しい。園舎が新しくなったらしいなと思います。遊具の掃除、虫よけ対策(網戸)
- ・セキュリティー対策(カメラ、IDカード)
- ・子ども一番、大人二番。保護者のクレーム・評判よりも子どもたちの希望を最優先して欲しい。

以上

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ① 【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ② 【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③ 【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なものの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等